

## 阿賀野市規則第10号

阿賀野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則（平成16年阿賀野市規則第107条）の一部を次のように改正する。

第6条第1項及び第8条中「第25条」を「第24条」に改める。

第11条及び第12条中「第20条」を「第19条」に改める。

第13条第1項中「第21条」を「第20条」に改める。

第14条第1項中「第24条」を「第23条」に改める。

第15条及び第16条第1項中「第26条」を「第25条」に改める。

第17条中「第32条」を「第31条」に改める。

第9号様式中「第21条」を「第20条」に改める。

第10号様式中「㊥」を削り、「第24条」を「第23条」に改める。

第11号様式中「第26条」を「第25条」に改める。

### 附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。